

FAQ - ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業

質問	回答
タイプAとタイプBの違いは何か？	研究規模の違いです。タイプAは大規模なゲノム解析を伴う研究とお考えください。
第1グループの疾患についても応募してよいのか？	対象となる研究開発課題のうち、「多因子疾患研究」では、第1グループに該当する疾患であっても、多因子疾患を対象とした基礎的な研究であれば応募可能です。ただし、あくまで臨床への応用的な研究に向けて着実な取り組みを要する課題であることに留意してください。 また、「基盤技術開発」では、ゲノム医療研究の研究者コミュニティで活用される基盤技術となりうるものを募集しており、疾患の指定はありません。
ゲノプラのタイプAとタイプBの両方に、研究代表者と研究分担者として応募することは可能か？	エフォート率から両方の研究が実行可能であれば結構です。同じような課題を、研究代表者と研究分担者を入れ替えて申請するようなことは避けてください。
タイプBで、研究開発費が5,000万円を越える年度があってもいいか？ また、タイプAで年度2億円に大幅に満たない申請でも構わないか？	タイプBでは、各年度の研究開発費の上限は5,000万円です。それを越える場合はタイプAで申請してください。なお、両タイプ共に申請額に下限はありません。
今回の事業で新たにゲノムコホート研究を立ち上げ、応募することは可能か？	既存のコホートやバイオバンクとの連携等、効率的な提案を重視します。原則5年度に限られた事業であることから、新規コホートの立ち上げから開始することは、初年度からの実効性に乏しいため、すでに始まっているコホート研究等で、解析がすぐに始められる体制であることを前提としています。 なお、既存のコホート研究に追加調査を行い、新規試料を用いてゲノム解析を含む新たな解析を加える場合は、再同意取得の上であれば申請可能です。
研究開発期間内で臨床試験、ランダム化比較試験などをすることは可能か？	全体構想として目標に加えることは可能です。また、その時点でAMED内で最適な公募事業の案内も可能です。
ゲノム解析以外に、オミックス解析、遺伝子の機能解析、環境因子の解析、iPS細胞を用いた解析等も対象としてもよいのか？	今回の公募では、医療への出口を意識した研究目標、計画を重視しますので、設定された期間で、長期展望も踏まえた達成見込みについて、評価委員会で審査を行います。よって、その目標、計画に応じて必要な解析手法について記載してください。
人材の育成が重要なポイントとなっているが、機関としてどこまでどのように考えたらよいのか？	バイオイノベーション等、若手研究者の育成やキャリアパスを考慮した計画になっているか、将来性や発展性の観点から研究の体制の構築を図っていることを重視します。
説明同意文書は、すべて提出した方がよいのか？	極力全ての説明文書と同意書のテンプレートを提出してください。また、申請中の場合はその旨が分かるような記載をしてください。新旧の説明同意文書も同様です。 ただし、e-Radへのアップロードはデータサイズが10MBと限られていますので、その中で特に代表的な書面を提出してください。
公募要領に「AMEDが最適な研究基盤への誘導・マッチングを提案する可能性がある」とあるが、どういう状況か？	研究基盤の誘導・マッチングについては、採択後契約までの間に相談に応じます。